

別記様式（第8条、第9条、第11条、第12条関係） 政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和5年度政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和6年4月30日

愛媛県議会議長 三宅浩正 様

議員氏名 新田 泰史



愛媛県政務活動費の交付に関する条例（平成13年愛媛県条例第30号）第8条の規定に基づき、次のとおり報告します。

1	収入 (政務活動費)		3,960,000	円
2	支出		2,945,724	円
支 出 の 内 訳	項目	支出額(円)	備考(主たる経費の内訳)	
	調査研究費	480,000	調査委託	480,000 円
	研修費	72,500	議連会費	72,500 円
	広聴広報費	1,279,166	広報紙等印刷費	563,431 円
			郵送料	618,805 円
	要請陳情等活動費			
	会議費			
	資料作成費			
	資料購入費	112,520	新聞・雑誌購読料	100,020 円
			書籍購入費	12,500 円
事務所費	226,708	家賃	180,000 円	
		電気使用料	24,763 円	
事務費	170,918	リース料	116,100 円	
		複合機使用料	15,071 円	
人件費	603,912	事務員給与	596,400 円	
		雇用保険等	7,512 円	
	合計	2,945,724		
3	収支差額(残余)		1,014,276	円
4	主な事業内容	別紙のとおり。		



別紙

項 目	主 な 事 業 内 容
調 査 研 究 費	1. 調査研究委託 (計 480,000 円) ・委託先 えひめ地域政策研究所 ・委託内容 政務調査活動における共通経費
研 修 費	1. 各種議員連盟会費 (計 72,500 円)
広 聴 広 報 費	1. 政務活動報告書の発行 (計1,279,166円) 発行日 3月 発行部数 16,000部 配布方法 郵送による配布及びポスティング 郵送料 728,000 × 0.85(按分) = 618,805 ポスティング 95,040 × 0.85(按分) = 80,784 印刷費 662,860 × 0.85(按分) = 563,431 封入代 18,996 × 0.85(按分) = 16,146 (合計 1,279,166円)
要請陳情等活動費	
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	1. 雑誌 愛媛ジャーナル他 (計 12,500円) 2. 新聞3紙 愛媛新聞・公明新聞・農業新聞 (計 96,120円) 3. 県教職員名簿 3,900円 (合計 112,520円)
事 務 所 費	1. 政務活動のための事務所の借上げ (計 180,000円) 賃貸料 30,000円 × 12月 × 1/2 (按分) = 180,000 円 2. 光熱水費 (計 24,763円) 年間 49,526円 × 1/2 (按分) = 24,763 円 3. 固定電話使用料 (計 21,945円) 年間 43,890 × 1/2 (按分) = 21,945円 (合計 226,708円)
事 務 費	1. 複合機・パソコンリース料 (計 116,100円) 232,200円×1/2 (按分) = 116,100円 2. 複合機使用料 (計 15,071円) 30,142円 × 1/2 (按分) = 15,071 3. 事務用品 (計 39,747円) 79,494 × 1/2 (按分) = 39,747 (合計 170,918円)

<p>人 件 費</p>	<p>1. 政務活動従事職員の雇用 (計 596,400)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日) ・賃金 (100,000円 - 600) × 12 ×1/2 (按分) = 596,400 円 <p>2. 雇用保険料 7,512 円 (計 7,512円)</p> <p style="text-align: right;">(合計 603,912円)</p>
--------------	--